

認定権者記載欄		

様式第 5 ー（イ）ー③（認定用）

中小企業信用保険法第 2 条第 5 項第 5 号の規定による認定申請書（イー③）

年 月 日

本別町長 高橋 正夫 様

申請者

住 所

氏 名 印

私は、表に記載する業を営んでいるが、下記のとおり、（注 2）が生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第 2 条第 5 項第 5 号の規定に基づき認定されるようお願いします。

記

（表）

※表には、指定業種であって、売上高等の減少が生じている事業が属する業種（日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名）を記載。当該指定業種が複数ある場合には、その中で、最近 1 年間で最も売上高等が大きい事業が属する指定業種を左上の太枠に記載。

売上高等

（ 1 ）前年の企業全体の売上高等に対する、上記の表に記載した指定業種（以下同じ。）に属する事業の売上高等の減少額等の割合

$$\frac{B - A}{D} \times 100$$

割合 %

A：申込時点における最近 3 か月間の指定業種に属する事業の売上高等 円

B：A の期間に対応する前年の 3 か月間の指定業種に属する事業の売上高等 円

D：A の期間に対応する前年の 3 か月間の全体の売上高等 円

（ 2 ）企業全体の売上高等の減少率

$$\frac{D - C}{D} \times 100$$

減少率 %

C：A の期間の全体の売上高等 円

D：A の期間に対応する前年の 3 か月間の全体の売上高等 円

（注 1） 本様式は、指定業種に属する事業の売上高等の減少が申請者全体の売上高等に相当程度の影響を与えていることによって、申請者全体の売上高等が認定基準を満たす場合に使用する。

（注 2） 「販売数量の減少」又は「売上高の減少」等を入れる。

（留意事項）

- ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ② 市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

（認定本別町） 本企第 号

年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

※本認定書の有効期間： 年 月 日から 年 月 日まで

※ただし、5 月 1 日から 7 月 31 日までに発行されたものの有効期間については 8 月 31 日までとする。

本別町長 高橋 正夫 印

認定権者記載欄		

様式第 5 ー（イ）ー③（町控用）

中小企業信用保険法第 2 条第 5 項第 5 号の規定による認定申請書（イー③）

年 月 日

本別町長 高橋 正夫 様

申請者

住 所

氏 名 印

私は、表に記載する業を営んでいるが、下記のとおり、（注 2）が生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第 2 条第 5 項第 5 号の規定に基づき認定されるようお願いします。

記

（表）

※表には、指定業種であって、売上高等の減少が生じている事業が属する業種（日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名）を記載。当該指定業種が複数ある場合には、その中で、最近 1 年間で最も売上高等が大きい事業が属する指定業種を左上の太枠に記載。

売上高等

（ 1 ）前年の企業全体の売上高等に対する、上記の表に記載した指定業種（以下同じ。）に属する事業の売上高等の減少額等の割合

$$\frac{B-A}{D} \times 100$$

割合 %

A：申込時点における最近 3 か月間の指定業種に属する事業の売上高等 円

B：A の期間に対応する前年の 3 か月間の指定業種に属する事業の売上高等 円

D：A の期間に対応する前年の 3 か月間の全体の売上高等 円

（ 2 ）企業全体の売上高等の減少率

$$\frac{D-C}{D} \times 100$$

減少率 %

C：A の期間の全体の売上高等 円

D：A の期間に対応する前年の 3 か月間の全体の売上高等 円

（注 1） 本様式は、指定業種に属する事業の売上高等の減少が申請者全体の売上高等に相当程度の影響を与えていることによって、申請者全体の売上高等が認定基準を満たす場合に使用する。

（注 2） 「販売数量の減少」又は「売上高の減少」等を入れる。

（留意事項）

① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

② 市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

（認定本別町） 本企第 号

年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

※本認定書の有効期間： 年 月 日から 年 月 日まで

※ただし、5 月 1 日から 7 月 31 日までに発行されたものの有効期間については 8 月 31 日までとする。

本別町長 高橋 正夫 印